

【2021 - 2022年度 月信第12号掲載】

特集 各クラブの奉仕事業

奨学金支援事業報告

真岡ロータリークラブ

奨学金委員会副委員長

渡邊 佳寛

日本の子供達の6人に1人が貧困状態。一人親世帯では50%超が貧困家庭。厚生労働省が2012年に発表した相対的貧困率は、にわかには信じられないような日本の実態を浮かび上がらせました。特に深刻なのは母子家庭で、母親の8割が働いているものの低賃金に抑えられ、なおかつ離婚した父親の8割は養育費を払っていないという事実です。2015年、2018年には14%前後となったので「7人に1人」とやや改善されましたが、我が真岡ロータリークラブが新規事業創設を考え始めたとき、日本はすでにそのような状態でした。

アメリカや中国と桁が違うとはいえ、我が国は世界第3位のGDPを誇る経済大国です。その日本の子供たちの7人に1人が未だに貧困状態にあるというのは由々しき事態と言わざるを得ません。貧困の原因は単身高齢者世帯と一人親世帯の増加にあります。我々ロータリアンがその根源的な要因に触れることは不可能です。いや、これはある意味社会現象なので、政府が奮闘しても容易に解決できる問題ではありません。したがって、応急手当ではあるのですが、今困っている子供たちを救うことをまず考えなければならないわけです。

真岡RCでは新規事業委員会を立ち上げ、始めに無償の学業支援を考えました。貧困家庭の子は塾や習い事に通えないため、教育格差が激しいことはすでに常識となっています。それらの子供たちを下校後に教えようという試みです。しかしながら、教える側の人材確保を退職教員や学生らの協力に頼らざるを得ない点や、市町ごとの教場の設置、教える子の人数制限など、実現には高いハードルがありました。そこで、奨学金制度創設が具体化してきたわけです。

ところが、その奨学金制度も、調べてみるとなかなか敷居が高いことがわかってきました。受給資格の収入基準については栃木県育英会が定めるところに従いましたが、まずは揺るぎない原資の確保が重要です。当時公式訪問に訪れたガバナーには「奨学金のためには億の金が必要だと聞いている」と言われてしまい、新規事業委員は頭から冷や水をかけられた気分でした。それでも、「地に足のついた金額であれば可能なはず」という思いから、我々は実現に向けて進みます。

最初に、大学生と高校生のどちらを支援するかを話し合い、賛成多数で高校生としました。当然ながら返済の必要が無い給付型奨学金です。月々の支給では額が嵩むので年間1回としましたが、その額をいくりにするかでやや意見が分か

れました。10万円を5人にするか、5万円を10人にするかの二者択一です。議論の末、会長エレクトであり、今年度まで奨学金委員長を務められる市村忠男会員の「できる限り多くの子供たちを支援したい」という思いを汲んで、委員会は「5万円10人」という結論を出しました。その時点では、新規事業委員会から奨学金委員会へと会の名称が変わっています。

少額とはいえ、原資確保のための会員約60名からの徴収額は決して少なくありません。初年度こそ月千円で良いものの、2年目は月2千円、3年目には3千円（年間3万6千円）としました。年間最大150万円の支出に耐えるためには、その程度の徴収は必要です。会費や米山記念奨学会への拠出の他に年間3万6千円の出費はやや重いですが、理事会で賛同を得られ、いよいよ「真岡ロータリークラブ修学資金制度」が始まることになりました。

ただ、いざ始めて見ると、奨学金制度創設の周知をどうするかという問題が浮かび上がってきました。新聞広告、折込チラシなども可能ですが、すべての保護者が目を通すとは限りません。そこで、各学校への申込書送付という最も効果的な方法を選びました。当クラブのテリトリーである真岡市・市貝町・芳賀町の教育委員会へ連絡して各中学校の3年生の人数を聞き、その分の手作りのパンフレットと申込書を印刷します。そしてそれらを、市村委員長と私が各教育委員会へ持参しました。担任の先生から生徒に直接手渡してもらえれば、すべての保護者に制度の存在を示すことができます。

真岡市に持ち込んだ際には市長も同席され、「立派な制度だが、仕事の多い教員の方々の負担にならないように」との指示を受けました。その点に関しては我々も前もって理解していたので、「保護者からの質問はすべて真岡RCへ」という文言も手作りパンフレットに載せておきました。

しかしながら、やはりすぐには周知は難しいらしく、初年度である平成31年度（令和元年度）応募者は2名に留まってしまいます。真岡ロータリークラブ自体の認知度が想定より低いのもかもしれません。5万円という金額に問題がある可能性もありますが、3年間では15万円になりますので、入学時に10万円のみという一時金制度よりは訴求力はあるはずです。予定していた会員からの徴収額を減額し、次年度も5万円の支給額は変えませんでした。

2年目以降、令和2年度入学者と令和3年度の入学者はそれぞれ5名に増えましたが、今年度（4年度）入学者はまた3名に減ってしまいました。結果として4年間で合計15名という人数は少ないと言えるかもしれません。それでも我々は、経済的に困窮している子供たち15人を支援できたのは、意義のあることと自負していますし、矜恃もある程度芽生えてきました。

我々奨学金委員会には夢があります。将来的には真岡ロータリークラブ内に特定非営利活動法人（NPO法人）を立ち上げ、企業からの献金を受け付けられ

るようにすることです。実現すれば、より多くの子供たちにより多くの奨学金を支給することができます。認定NPO法人、公益法人まで考えるとまだまだ道のは長いですが、この夢を失わずに精進を続けたいと思っています。

真実を知り、行動を起こすこと。それこそがロータリアンの使命であると我々は信じます。